



平成31年度 予防接種予定表

(この予定表は平成31年4月現在のものです。)

【個別接種】 裏面の医療機関に直接申し込みをし、接種を受けてください。

ヒブ(インフルエンザ菌b型)予防接種

対象者: 生後2ヶ月～5歳未満

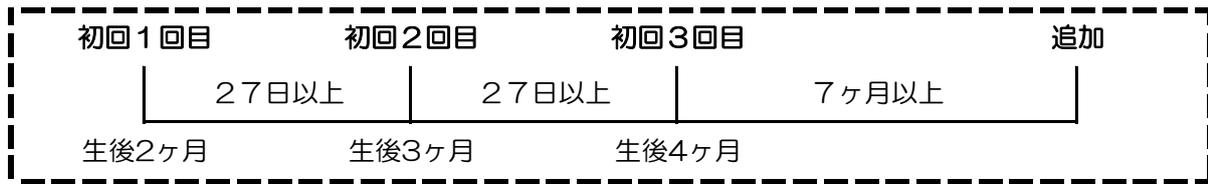
接種回数: 4回 (生後2ヶ月から7ヶ月未満に接種を開始した場合)

※接種開始時の年齢により、接種回数が異なりますので予診票の裏面を参照ください。

〈生後2ヶ月から接種を開始した場合〉

初回: 生後12ヶ月未満までに27日以上の間隔をおいて3回

追加: 初回接種終了後7ヶ月から13ヶ月までの間隔をおいて1回



小児用肺炎球菌予防接種

対象者: 生後2ヶ月から5歳未満

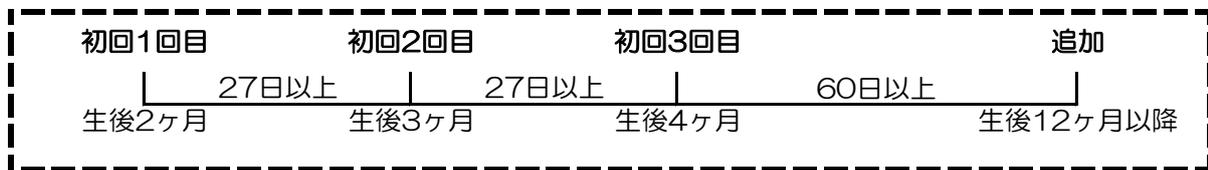
接種回数: 4回 (生後2ヶ月から7ヶ月未満に接種を開始した場合)

※接種開始時の年齢により接種回数が異なりますので、予診票の裏面を参照ください。

〈初回接種開始時期が生後2ヶ月から7ヶ月未満の場合の接種例〉

初回: 27日以上の間隔で3回

追加: 初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、生後12ヶ月以降に1回接種



B型肝炎予防接種

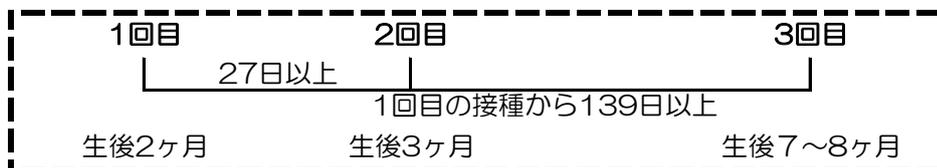
対象者: 1歳未満(平成28年4月1日以降に生まれた方)

接種回数: 3回

〈標準的な接種例〉

生後2ヶ月に至った時から生後9ヶ月に至るまでの期間

27日以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種。



四種混合予防接種(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)

対象者: 生後3ヶ月から7歳6ヶ月未満

接種回数

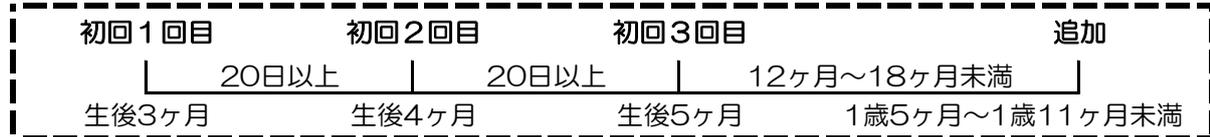
初回: 20日以上の間隔をおいて3回接種

追加: 初回の3回目が終了後6ヶ月以上の間隔をあけて1回

〈標準的な接種例〉

初回接種: 生後3ヶ月に達した時から生後12ヶ月未満において 20日以上の間隔で3回

追加接種: 初回接種終了後12ヶ月から18ヶ月未満の間隔において、1回接種



麻しん・風しん予防接種

対象者 第1期 生後1歳から2歳未満

第2期 小学校入学前の1年間(5歳から7歳未満)

※生ワクチンであるため、接種した翌日から起算して、別の種類の接種を行うまでの間隔は、27日以上あげてください。

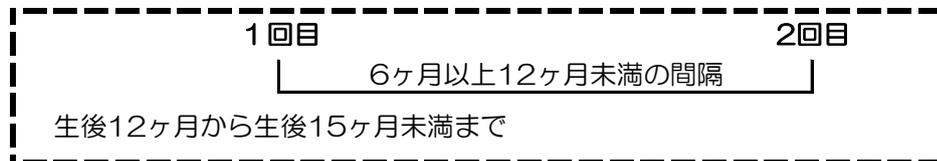
水痘予防接種

対象者: 生後1歳から3歳未満

接種回数: 2回 (初回の接種から3ヶ月以上あげて2回目を接種)

※生ワクチンであるため、接種した翌日から起算して、別の種類の接種を行うまでの間隔は、27日以上あげてください。

〈標準的な接種例〉



【集団接種】 場所: 小鹿野町児童館 受付時間: 13:00～13:15

BGC予防接種

対象者: 生後1歳未満 接種回数: 1回

BCG接種は6ヶ月健診時に行います。(標準的な接種期間: 生後5ヶ月から8ヶ月未満)

詳しい日程等については、別紙の「3・6・9・12ヶ月健診」をご覧ください。

※生ワクチンであるため、接種した翌日から起算して、別の種類の接種を行うまでの間隔は、27日以上あげてください。

裏面もご覧ください。

【個別接種】 委託医療機関一覧を参考に、直接申し込みをし、受けてください。

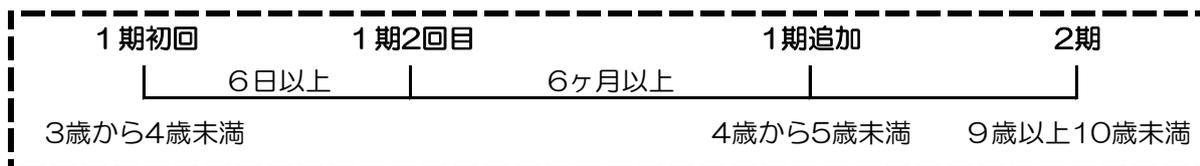
日本脳炎予防接種

対象者 〈1期〉 生後6ヶ月から7歳6ヶ月未満
〈2期〉 9歳以上13歳未満

接種回数 全4回（初回2回 追加1回 2期1回）

接種間隔 第1期初回 6日以上の間隔をあけて2回
第1期追加 1期初回終了後6ヶ月以上の間隔をあけて1回
第2期 接種対象時期に1回

〈標準的な接種例〉



【積極的勧奨差し控えの方】

対象者 平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた者で、20歳未満にある者
※平成17年5月から接種機会を逃した方への特例措置として、不足分を実施できるようになりました。

平成21年度以前の予診票・説明書をお持ちの方は、新しい文書と差し替えになります。
新しい予診票・説明文は保健福祉センターの窓口で配付していますので、平日に
母子健康手帳を持参し、お越しください。



問い合わせ先 小鹿野町保健福祉センター
保健課 健康増進担当 TEL75-0135

